

具体的な業務内容

① 相談機能—制度全般—

成年後見制度の利用について相談に応じ、必要な時に関係機関や弁護士、司法書士などの専門職につなげる支援をします。本人の状態変化に応じて適切な時期に成年後見制度利用に向けたお手伝いをします。

② 申立ての支援—申立手続きのお手伝い—

申立方法や書類作成に関する相談に応じます。申立人等が適切な後見人候補等について専門職のアドバイス（マッチング）を受けられる場を定期的に設けます。

③ 後見人等支援—後見人等の活動のお手伝い—

親族や市民後見人等が後見人活動をする場合、書類作成の助言や後見人が孤立しないように関係機関や地域と連携できるお手伝いをします。

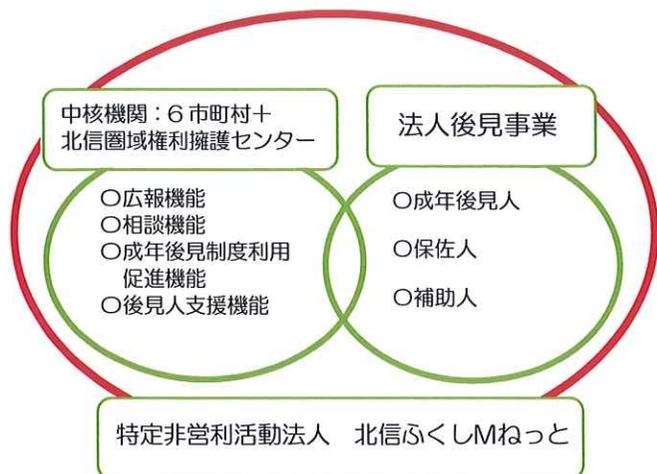
④ 広報機能

圏域に住む皆さんや権利擁護に関わる福祉に関心のある方へ研修や講演会を通じて成年後見制度が身近になるよう広報を充実させます。必要な人が必要な時に制度利用につながるようお手伝いをします。

⑤ 地域のネットワーク

成年後見制度をはじめ圏域において法律、福祉の専門職や各種団体などと権利擁護のネットワークづくりをします。

⑥ 法人後見事業（成年後見人・保佐人・補助人の受任）を行っています。



業務時間

平日 午前8時30分～午後5時15分
(土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始を除く)

〒383-0022
長野県中野市中央 1-4-19
長野県中野庁舎 3階
TEL:0269-26-2266
FAX:0269-38-1007
E-Mail: info@fukushi-mnet.org
URL: <http://fukushi-mnet.org/>



特定非営利活動法人
北信ふくしMねっと

ほくしんけんいき
北信圏域

けんりようごせんたー
権利擁護センター



中核機関として北信6市町村(中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村)より委託を受け、住民の方々からの成年後見制度を含む権利擁護についての総合的な相談をお受けします。お気軽にご相談ください。(無料)